

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

株式会社 **プロルート丸光**

代表取締役社長 森 本 裕 文

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年6月15日午後4時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月16日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪D I Cビル3階  
TKP大阪本町カンファレンスセンター

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第71期(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.proroute.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.proroute.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト (<https://www.proroute.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(お願い)

- ◎ 新型コロナウイルスの感染が拡大しています。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までのご自身の健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。  
総会会場につきましては、間隔を空けて席を配置いたしますので、通常より席数が少なくなっております。株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止のため、可能な限り「インターネット」または「郵送」での議決権の事前行使をお願い申し上げます。また、今後の状況により株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。39ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月15日(水曜日)午後4時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

### 書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月15日(水曜日)午後4時到着

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月16日(木曜日)午前10時

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

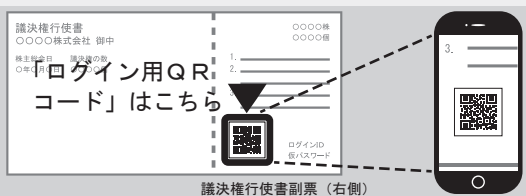
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2022年6月15日（水曜日）午後4時まで**に、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。

The screenshot shows the login page of the proxy voting site. It includes a header with the text 'ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。' (Please enter your login ID and password, and select 'Login'). Below this are two input fields: 'ログインID' (Login ID) with a note '(※半角英数字で入力してください。)' and 'パスワード または仮パスワード' (Password or Temporary Password) with a note '(半角)'. A 'ログイン' (Login) button is located to the right of the password field. Below the input fields, there is a note: 'パスワードを忘れる場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。' (If you forget your password, please enter your login ID and the password you are currently registered with, and select 'Change Password').

入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。

The screenshot shows the password change form. It has three input fields: '現在のパスワード' (Current Password) (半角), '新しいパスワード' (New Password) (半角), and '新しいパスワード(確認用)' (New Password (Confirmation)) (半角). A '送信' (Send) button is located to the right of the fields.

入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

## 事業報告

(自 2021年3月21日)  
(至 2022年3月20日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う断続的な緊急事態宣言が発出され、商業施設の営業時間短縮や外出自粛の影響が続き、個人消費が低迷する中、とりわけ衣料品の市況は非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは「既存総合衣料卸売事業の収益回復」、「ECプラットフォーム事業の推進」、「D2Cアパレル商材の生産事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業の拡大」、「エンターテイメント事業におけるオリジナルコンテンツの育成」、「メディカル事業の拡大」等を重点施策として取り組んでまいりました。

総合衣料卸売事業においては、組織体制刷新による過剰在庫の抑制等を中心とした管理体制の強化による利益率の改善やコロナ禍における来店顧客減少による売上低下に歯止めをかけるべく、自社販売商品のEC化や売場外売上の獲得に注力してまいりました。しかしながら、年間を通じての緊急事態宣言の断続的な発出やまん延防止等重点措置の適用に伴う衣料品への消費低迷の影響が大きく、また、前年のような衛生関連商品に対する大きなニーズもなかったことから、それらの不良在庫の処理も発生し売上、利益面ともに大きく苦戦を強いられました。

全国の出店メーカーと会員小売店が直接取引を行える会員制仕入れ専用BtoBサイトによるECプラットフォーム事業においては、2021年9月27日より事業を開始しており、メーカーにとっては地域を超えた全国小売店への販路拡大ツールとして、また、小売店にとっては出店メーカーとオンラインで取引を行うことができ、仕入先を大幅に拡大するツールとして、アフターコロナに向けたニューノーマルな時代に合わせた仕入れサイトを運営しております。今後は、出店メーカー数及び会員顧客数の増加を重点施策として取り組んでまいります。

D2Cアパレル商材の生産事業においては、著名人のデザインしたアイテムを当社が生産し、ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」において、YouTubeやSNSと連動した企画販売を行いました。現在、新規企画の展開を計画・協議中であり、D2Cアパレル商材の生産を推進してまいります。

ビューティー&ヘルスケア事業においては、インフルエンサーとコラボレーション企画し

た「カラタス」ブランド商品の販売拡充やインドネシア、バリ島発のヘアケアブランド「マカリゾ」の国内独占販売元として販路拡大を進めております。また、オリジナルコスメの開発や新規事業である「いつもの薬が処方箋無しで買える零売薬局事業」に着手しており、新たな収益の柱を構築してまいります。

連結子会社株式会社Sanko Advance がてがけるエンターテインメント事業においては、引続きコンサート開催が厳しい環境下ではありますが、オリジナルコンテンツの育成等が順調に推移いたしました。

連結子会社株式会社マイクロブラッドサイエンスがてがけるメディカル事業においては、微量採血デバイスを使用した指先からの採血により、わずかな血液で生活習慣病やがんリスク検査を行えるトータルヘルスケアチェック&ソリューション「Lifee」の展開を主軸に、新型コロナウイルス抗原検出キット等を当社の販路を活用しながら販売するなどし事業拡大を目指しております。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は、42億89百万円（前期比26.2%減）、営業損失は5億18百万円（前期は営業利益63百万円）、経常損失は5億88百万円（前期は経常利益54百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （卸売事業）

売上高は、40億84百万円（前期比28.2%減）、営業損失は2億89百万円（前期は営業利益2億25百万円）となりました。

#### （小売事業）

前連結会計年度において、店舗営業を終了しているため、小売事業を営む株式会社サンマールの営業損失は0百万円（前期は営業利益25百万円）となりました。

#### （エンターテインメント事業）

エンターテインメント事業を営む株式会社Sanko Advance の売上高は60百万円（前期比1.1%増）、営業利益は10百万円（前期比55.5%減）となりました。

#### （メディカル事業）

当連結会計年度末に連結の範囲に含めましたメディカル事業を営む株式会社マイクロブラッドサイエンスの売上高は1億43百万円、営業損失は0百万円となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は1億69百万円であり、主として卸売事業のECプラットフォーム事業にかかるシステム構築によるものであります。

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、第三者割当による2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第3回新株予約権の一部権利行使による新株発行により、総額8億16百万円資金調達を行っております。

## (4) 重要な企業再編等の状況

2021年7月21日付で、当社を株式交付親会社、株式会社マイクロブラッドサイエンスを株式交付子会社とする株式交付を実施いたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種率の拡大や各種感染防止策によって緩やかな感染収束が期待されるものの、その時期については未だ見通せず、また、原材料・海上運賃・工賃の高止まりや円安の進行もあり、当社グループを取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループは、前連結会計年度において、営業利益を計上いたしました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響や特に第4四半期において多額の損失を計上した結果、通期で多額の営業損失を計上することとなり、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、主力事業である総合衣料卸売事業において、仕入精査や在庫管理を徹底し利益率の向上を図るとともに、外部人材登用のもと2022年3月21日付でアパレルプロダクトディヴィジョンを創設し、消費者ニーズの多様化に対応した魅力あるオリジナルブランドの開発を拡大してまいります。また、今後の重点施策である、ECプラットフォーム事業の拡大推進に向けて経営資源をEC事業に集中的に投下し、構造変革を図り収益回復を果たしてまいります。また、その他の事業においても、新たな施策に取り組み、グループ全体での黒字安定化を目指してまいります。

今後当社グループの各事業が注力する施策は、以下のとおりです。

#### 1. 総合衣料卸売事業

- ① EC比率の向上と取引先及び顧客をマッチングさせるECプラットフォーム事業の拡大推進
- ② レディースアパレルを中心とした、付加価値の高いプライベートブランド開発による新規売上の獲得
- ③ インフルエンサー等のキャスティングによるD2Cアパレル商材のOEM・ODM生産及び販売
- ④ ジーエフホールディングス株式会社との業務提携による韓国直送オンラインモール「FRUITY NOTE」の拡大展開
- ⑤ 新規・休眠顧客の開拓推進

#### 2. ビューティー&ヘルスケア事業

- ① 「カラタス」、「マカリゾ」ブランド製品のプロモーション展開による売上拡大及び国内シェア拡大
- ② コスメ商材のオリジナルブランド展開
- ③ 新型コロナウイルス抗原検査キット及びPCR検査キットの拡充
- ④ 零売薬局事業の「ミライロ薬局」の推進

#### 3. エンターテイメント事業

- ① オリジナルコンテンツ育成による収益化
- ② 高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理

#### 4. メディカル事業

- ① 微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用した検査事業者の新規開拓
- ② 微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用したトータルヘルスケアチェック&ソリューション「Lifee」事業の拡大及び他社との協業による検査サービスの提供

上記の諸施策に当社グループ一丸となって取組み、また、既存事業の領域にとらわれない新規事業にも積極的にチャレンジし、グループ全体での黒字化並びに成長局面への移行を果たしてまいります。



加えて、事業資金面につきましても当連結会計年度において、新規金融機関より、長期借入金の調達を行ったことに加え、2021年12月28日付で約13億円の既存借入金について、返済期間を従来より大幅に長期化する借換を新規金融機関と実行したこと、2021年12月27日付での転換社債型新株予約権付社債の発行(4億30百万円)及び新株予約権の発行を行い、2022年1月5日付での同新株予約権の一部権利行使に伴う総額3億85百万円の新株発行により、当面の事業資金の十分な確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

#### (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期	第69期	第70期	第71期 (当連結会計年度)
決 算 年 月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売 上 高	9,220,494千円	5,770,914千円	5,810,779千円	4,289,255千円
経常利益又は経常損失(△)	△281,683千円	△437,413千円	54,059千円	△588,108千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△646,528千円	△1,191,533千円	14,409千円	△601,655千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△31円57銭	△51円08銭	0円51銭	△20円23銭
総 資 産	4,283,308千円	3,370,368千円	3,414,892千円	4,682,540千円
純 資 産	1,394,508千円	939,307千円	996,457千円	1,099,918千円
1株当たり純資産	68円07銭	32円79銭	33円95銭	30円72銭

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマール (注) 1	20,000千円	100%	紳士服等の小売業
株式会社Sanko Advance	10,000千円	100%	エンターテイメント事業
株式会社マイクロブラッドサイエンス (注) 2	30,000千円	50.23%	メディカル事業

- (注) 1 株式会社サンマールが営む「ケントハウス」三田店は、2021年2月27日付で営業を終了しております。  
2 2021年7月21日付で株式交付を実施したことにより、株式会社マイクロブラッドサイエンスを連結子会社といたしました。

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社プロルート丸光が、全国の衣料品店をはじめ専門店、チェーンストア、百貨店などの登録店に対し、衣料品、服飾雑貨、寝具・インテリア商品等を前売り・セルフサービス方式による直接販売や美と健康に関する商材の卸売事業を行うとともに、株式会社Sanko Advance がコンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案等のエンターテイメント事業を行っております。また、株式会社マイクロブラッドサイエンスは医療用・健診用器材の研究開発及び製造販売のメディカル事業を行っております。

なお、紳士服ブランド「Kent House」の販売を中心に小売事業を行ってまいりました株式会社サンマールは2021年2月27日付で「ケントハウス」三田店による営業を終了しており、本社にて事業を行っております。

## (9) 主要な拠点等

(当 社)

- ① 本社 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号
- ② 営業の拠点

事業所名	所在地
大阪本店	大阪市中央区北久宝寺町二丁目6番8号
福岡店	福岡市東区多の津四丁目4番1号

(株式会社サンマール)

- ① 本社 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号
- ② 営業の拠点 大阪府内1拠点

(注) 株式会社サンマールは、2021年7月1日付で本社所在地を「東京都港区芝五丁目33番1号森永プラザビル本館1階」から「大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号」に変更しております。

(株式会社Sanko Advance )

- ① 本社 東京都港区南麻布一丁目27番20号カーサ麻布ル・グラン901号室
- ② 営業の拠点 東京都内1拠点

(注) 株式会社Sanko Advance は、2022年3月21日付で本社所在地を「東京都港区南麻布一丁目27番20号カーサ麻布ル・グラン901号室」から「東京都港区麻布十番二丁目19番7号グランディール麻布十番207号室」に変更しております。

(株式会社マイクロブラッドサイエンス )

- ① 本社 東京都千代田区岩本町二丁目14番8号山本Ⅱビル2F
- ② 営業の拠点 東京都内1拠点

### (10) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
卸売事業	82〔35〕名	△8〔△13〕名
小売事業	—〔—〕名	△3〔—〕名
エンターテイメント事業	—〔—〕名	—〔—〕名
メディアカル事業	6〔—〕名	6〔—〕名
合計	88〔35〕名	△5〔△13〕名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

### (11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
大阪厚生信用金庫	1,291,904千円
(株)南都銀行	235,835千円
(株)りそな銀行	208,899千円
(株)日本政策金融公庫	180,000千円
(株)山陰合同銀行	46,668千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 32,458,940株 (自己株式1,001株を除く。)  
 (3) 株 主 数 12,627名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	所有株式数	持株比率
BNY GCM ACCOUNTS MNOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	630,500株	1.94%
プ ロ ル ー ト 共 栄 会	442,100株	1.36%
株 式 会 社 S B I 証 券	311,462株	0.96%
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	222,200株	0.68%
相 原 準 一 郎	213,500株	0.66%
宮 下 博	190,000株	0.59%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	173,500株	0.53%
吐 田 智 子	172,200株	0.53%
広 田 泰 成	162,000株	0.50%
谷 角 悟	159,700株	0.49%

(注) 持株比率は自己株式(1,001株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第2回新株予約権
新株予約権の数	3,600個
保有人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名 当社社外取締役（社外役員に限る）1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 360,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり122円
新株予約権の行使期間	2021年12月2日から2027年11月15日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1

(注) 1・新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合は、この限りではない。

- ・新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ・各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 本 裕 文	株式会社サンマール 取締役 株式会社Sanko Advance 取締役 株式会社マイクロブラッドサイエンス 取締役
取 締 役 会 長	安 田 康 一	株式会社サンマール 代表取締役社長 株式会社Sanko Advance 取締役 株式会社マイクロブラッドサイエンス 取締役
取 締 役 副 社 長	内 田 浩 和	
取 締 役	武 藤 貴 宣	
取 締 役	児 玉 和 宏	ジーエフホールディングス㈱代表取締役会長兼社長
取締役（監査等委員）	池 澤 宗 樹	ジュピター経営アドバイザー株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	山 本 良 作	有限会社エル山本 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	原 口 恒 和	アイシン精機株式会社（現株式会社アイシン）取締役 株式会社Wealth Brothers 特別顧問

- (注) 1. 取締役 武藤貴宣、児玉和宏ならびに、取締役（監査等委員）池澤宗樹、山本良作及び原口恒和の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役 武藤貴宣ならびに、取締役（監査等委員）池澤宗樹、山本良作及び原口恒和の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の池澤宗樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に以下の監査役が退任いたしました。

氏名	退任時の会社における地位	退任理由	退任日
酒井 光雄	監査役	任期満了	2021年6月16日
竹原 克尚	取締役	任期満了	2021年6月16日

6. 当社は執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法425条第1項に定める額を限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

## (4) 取締役（監査等委員を含む）及び監査役の報酬等

### ① 取締役並びに監査役及び監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	35,814 (3,977)	28,313 (2,250)	— (—)	7,500 (1,727)	6 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3,997 (3,997)	3,997 (3,997)	— (—)	— (—)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	1,950 (616)	1,873 (616)	— (—)	77 (—)	3 (2)

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

#### (i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、株主総会で決議された報酬枠の枠内で、役位、職責、在任年数に応じて業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定することを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬およびストックオプション報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及びストックオプション報酬のみを支払うこととする。



(ii) . 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(iii) . 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(a)業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績指標(KPI)等を反映した報酬は設定しない。但し、各事業年度の連結営業利益の状況、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、経営課題への取り組みの成果等を総合的に考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

(b)非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬とする。

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬制度の見直しのため、従前の役員退職慰労金制度の廃止に伴い導入した報酬(2018年6月14日開催の第67回定時株主総会決議)であり、各取締役の基本報酬及び在任年数を基礎として、廃止前の役員退職慰労金規程に準じて決定する。なお当該報酬の支給時期は各取締役の退任の時とする。

ストックオプション報酬は必要に応じ不定期に付与する方針とする。取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益を重視した業務展開を図るためのものであり、取締役の役位、職責、担当する経営課題の難易度等を総合的に勘案して決定する。

(iv) . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合について具体的な割合は定めないが、当社の内外経営環境に配慮しながら、各種類別の報酬割合を効果的に当社利益に反映させるべく適時適切に決定するものとする。

(v) . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な配分方針について委任をうけるものとする。代表取締役は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の配分方針を策定し、社外取締役による協議を経た上で取締役会の決議により決定する。

③ 報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
上記記載の方針をもとに取締役会で決定しているため、上記方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月16日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役分については30百万円以内）とすることと決議されております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月16日開催の第70回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月16日開催の第70回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役を除く取締役（社外取締役は除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額10百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

加えて、2021年6月16日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、年額70百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）、監査等委員である取締役については年額10百万円以内、株式数については、年800,000株以内（うち、社外取締役分は100,000株、監査等委員である取締役は100,000株）を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とすることについて決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 武藤貴宣

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

###### (ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

###### (iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会等において、Zozotownという日本を代表するファッションECの創業に黎明期から携わった稀有な経験をもとに、当社のEC事業及び経営全般に関して適宜助言・提言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与いたしました。

##### ② 取締役 児玉和宏

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

ジーエフホールディングス㈱代表取締役を兼任し、当社は当該会社と業務提携契約を締結しております。

###### (ii) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

###### (iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

長年にわたり物流をはじめとしたアパレル関連ビジネスに携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しておられます。今後、当社が注力していくECプラットフォーム事業及び経営全般において、同氏の経験や実績に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と企業価値向上に資するための監督・助言等を頂いております。

##### ③ 取締役（監査等委員） 池澤宗樹

###### (i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

###### (ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
企業経営において高い見識を有すとともに、企業会計及び税務に関する専門的知見を有しており、当社の経営全般の監視と有効な助言を頂くことで、当社のガバナンス体制強化に適切な役割を果たしております。

④ 取締役（監査等委員） 山本良作

(i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

企業経営についての豊富な経験をもとに、当社の経営全般に適宜助言または提言を頂くことで、当社のガバナンス体制強化に適切な役割を果たしております。

⑤ 取締役（監査等委員）原口恒和

(i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員就任後開催の監査等委員会12回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、企業経営者としての経験と見識を当社の経営に活かしております。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

- ② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」ならびに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査等委員又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

- ③ 当社グループの監査等委員である取締役を除く取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」ならびに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定ならびに監査等委員である取締役を除く取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで監査等委員である取締役を除く取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ④ 当社グループの監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人

が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命する。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化ならびにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員又は従業員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理ならびに公正な業務遂行のための体制を整備する。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員である取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員である取締役である取締役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査等委員である取締役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査等委員である取締役を除く取締役の指揮命令権から独立し、監査等委員である取締役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査等委員である取締役が「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑦ 監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人が監査等委員（又は監査等委員である取締役）に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査等委員会規則」に従い、監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席し監査等委員である取締

役を除く取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査等委員会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

- ⑧ 監査等委員会（又は監査等委員である取締役）に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会（又は監査等委員である取締役）への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口へ寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査等委員会（又は監査等委員である取締役）へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

- ⑨ 監査等委員会（又は監査等委員である取締役）の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会（又は監査等委員である取締役）が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査等委員会（又は監査等委員である取締役）の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

- ② コンプライアンス



当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的で開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査等委員会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の監査等委員である取締役を除く取締役、監査等委員である取締役又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

### ④ 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

### ⑤ 監査等委員会（又は監査等委員である取締役）の職務執行

監査等委員会（又は監査等委員である取締役）は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、監査等委員である取締役を除く取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、監査等委員である取締役を除く取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員会（又は監査等委員である取締役）が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

### ⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査等委員会（又は監

査等員である取締役)及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的勢力排除条項の記載を徹底しております。

また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,857,155</b>	<b>流動負債</b>	<b>752,718</b>
現金及び預金	1,659,586	買掛金	134,755
受取手形及び売掛金	444,594	1年内返済予定の長期借入金	148,369
商 品	536,942	未払金	47,615
貯 蔵 品	8,136	未払法人税等	19,680
その他の	258,354	未払消費税等	69
貸倒引当金	△50,459	未払費用	110,313
<b>固定資産</b>	<b>1,825,385</b>	前受金	287,595
<b>有形固定資産</b>	<b>824,083</b>	その他の	4,318
建物及び構築物(純額)	347,712	<b>固定負債</b>	<b>2,829,904</b>
機械装置及び運搬具(純額)	3,068	転換社債型新株予約権付社債	460,000
工具、器具及び備品(純額)	24,080	長期借入金	1,992,150
土地	412,558	退職給付に係る負債	319,058
リース資産(純額)	0	繰延税金負債	6,780
建設仮勘定	36,663	資産除去債務	8,661
<b>無形固定資産</b>	<b>653,663</b>	長期未払金	812
のれん	433,416	その他の	42,440
ソフトウェア	219,127	<b>負債合計</b>	<b>3,582,622</b>
ソフトウェア仮勘定	990	(純資産の部)	
電話加入権	129	<b>株主資本</b>	<b>975,430</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>347,637</b>	資本金	245,405
投資有価証券	67,807	資本剰余金	1,322,102
長期貸付金	214,912	利益剰余金	△591,965
差入保証金	87,895	自己株式	△112
その他の	17,371	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>21,773</b>
貸倒引当金	△40,349	その他有価証券評価差額金	21,683
<b>資産合計</b>	<b>4,682,540</b>	繰延ヘッジ損益	90
		<b>新株予約権</b>	<b>44,053</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>58,660</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,099,918</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,682,540</b>

# 連結損益計算書

(自 2021年3月21日)  
(至 2022年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,289,255
売上原価		3,362,809
売上総利益		926,446
販売費及び一般管理費		1,445,169
営業損		518,723
営業外収入		
受取利息	20	
受取配当金	2,107	
受取賃貸料	1,380	
助成金収入	3,029	
消費税差額	4,824	
その他	1,950	13,313
営業外費用		
支払利息	47,772	
資金調達費用	9,507	
株式交付費	1,941	
社債発行費	9,672	
新株予約権発行費	12,181	
その他	1,624	82,698
経常損		588,108
特別利益		
投資有価証券売却益	4,905	
役員退職慰労未払金戻入額	3,218	8,123
特別損		
固定資産除却損	106	
事業撤退損	9,177	9,284
税金等調整前当期純損失		589,269
法人税、住民税及び事業税	9,698	
法人税等調整額	△260	9,438
当期純損失		598,707
非支配株主に帰属する当期純利益		2,947
親会社株主に帰属する当期純損失		601,655

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月21日)  
(至 2022年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	884,777	9,689	△111	944,354
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	195,405	437,325			632,731
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△601,655		△601,655
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	195,405	437,325	△601,655	△0	31,076
当 期 末 残 高	245,405	1,322,102	△591,965	△112	975,430

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,841	1,221	20,062	32,041	—	996,457
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						632,731
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△601,655
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,842	△1,131	1,711	12,012	58,660	72,384
当 期 変 動 額 合 計	2,842	△1,131	1,711	12,012	58,660	103,460
当 期 末 残 高	21,683	90	21,773	44,053	58,660	1,099,918

# 貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,417,950</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>459,613</b>
現 金 及 び 預 金	1,415,155	買 掛 金	149,681
売 掛 金	414,337	1年内返済予定の長期借入金	124,585
商 品	452,939	未 払 金	41,772
貯 蔵 品	1,456	未 払 費 用	108,287
前 渡 金	41,273	未 払 法 人 税 等	18,552
前 払 費 用	11,194	前 受 金	12,575
そ の 他	123,267	預 り 金	170
貸 倒 引 当 金	△41,674	そ の 他	3,988
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,771,749</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,646,525</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>811,421</b>	転換社債型新株予約権付社債	430,000
建 物	344,061	長 期 借 入 金	1,838,721
構 築 物	2,778	繰 延 税 金 負 債	6,780
機 械 装 置	0	退 職 給 付 引 当 金	319,058
工 具、器 具 及 び 備 品	15,361	資 産 除 去 債 務	8,661
土 地	412,558	そ の 他	43,302
リ ー ス 資 産	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,106,139</b>
建 設 仮 勘 定	36,663	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>218,604</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,017,733</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	217,484	資 本 金	245,405
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	990	資 本 剰 余 金	1,322,102
電 話 加 入 権	129	資 本 準 備 金	487,325
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>741,723</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	834,777
投 資 有 価 証 券	67,807	利 益 剰 余 金	△549,662
関 係 会 社 株 式	592,284	そ の 他 利 益 剰 余 金	△549,662
出 資 金	5,379	繰 越 利 益 剰 余 金	△549,662
長 期 前 払 費 用	11429	<b>自 己 株 式</b>	<b>△112</b>
差 入 保 証 金	64,822	評 価 ・ 換 算 差 額 等	21,773
破 産 債 権 等	346	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,683
貸 倒 引 当 金	△346	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	90
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,189,699</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>44,053</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,083,560</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,189,699</b>

# 損 益 計 算 書

(自 2021年3月21日)  
(至 2022年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,086,015
売 上 原 価		3,311,488
売 上 総 利 益		774,527
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,292,264
営 業 損 失		517,737
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	286	
受 取 配 当 金	42,107	
助 成 金 収 入	2,429	
そ の 他	2,835	47,658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,378	
株 式 交 付 費	1,941	
資 金 調 達 費 用	9,507	
社 債 発 行 費	9,672	
新 株 予 約 権 発 行 費	12,181	
そ の 他	282	80,962
経 常 損 失		551,040
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,905	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,021	
役 員 退 職 慰 労 未 払 金 戻 入 額	3,218	13,144
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	106	
事 業 撤 退 損	9,177	9,284
税 引 前 当 期 純 損 失		547,180
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△5,021	
法 人 税 等 調 整 額	△260	△5,281
当 期 純 損 失		541,898

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月21日)  
(至 2022年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	50,000	50,000	834,777	884,777
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	195,405	437,325		437,325
当 期 純 損 失 (△)				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	195,405	437,325	—	437,325
当 期 末 残 高	245,405	487,325	834,777	1,322,102

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	△7,764	△7,764	△111	926,901
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				632,731
当 期 純 損 失 (△)	△541,898	△541,898		△541,898
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△541,898	△541,898	△0	90,832
当 期 末 残 高	△549,662	△549,662	△112	1,017,733



(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18,841	1,221	20,062	32,041	979,004
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					632,731
当 期 純 損 失 (△)					△541,898
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,842	△1,131	1,711	12,012	13,723
当 期 変 動 額 合 計	2,842	△1,131	1,711	12,012	104,555
当 期 末 残 高	21,683	90	21,773	44,053	1,083,560

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社プロルート丸光  
取締役会御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結

計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結

計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社プロルート丸光  
取締役会御中

なぎさ監査法人  
大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第71期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社 プロルート丸光 監査等委員会

監査等委員 池澤 宗樹 ㊟  
監査等委員 山本 良作 ㊟  
監査等委員 原口 恒和 ㊟

(注) 監査等委員 池澤宗樹氏、山本良作氏、原口恒和氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p> <p>(附則)  (監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(附則)</p> <p><u>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（全員）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	もりもと ひろふみ 森 本 裕 文 (1979年12月18日生)	2002年3月 当社入社 2014年3月 当社経理部マネジャー 2015年3月 当社執行役員管理本部長兼経理部マネジャー  2017年9月 当社執行役員管理本部長 2018年12月 当社執行役員事業統括本部長 2019年6月 当社取締役執行役員事業統括本部長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サンマール取締役 ㈱Sanko Advance 取締役 ㈱マイクロブラッドサイエンス取締役	14,300株
2	やすだ こういち 安 田 康 一 (1961年8月3日生)	1996年12月 当社入社 2000年3月 当社総務部マネジャー 2011年6月 当社取締役管理本部長 2014年5月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 2015年3月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サンマール代表取締役 ㈱Sanko Advance 取締役 ㈱マイクロブラッドサイエンス取締役	40,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	うちだ ひろかず 内田 浩和 (1963年1月14日生)	1986年3月 当社入社 2005年3月 当社営業第10部マネジャー 2009年3月 当社営業第4部門統轄マネジャー 2010年12月 当社営業第1部門統轄マネジャー 2014年5月 当社執行役員ホールセラー事業部長 2015年3月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2016年3月 当社取締役執行役員ホールセラー事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	19,000株
4	むとう たかのぶ 武藤 貴宣 (1978年2月6日生)	2002年3月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO)入社 2006年11月 同社想像戦略室長 2007年6月 同社取締役 2019年5月 同社執行役員 2019年11月 当社社外取締役(現任)	一株
5	こだま かずひろ 児玉 和宏 (1966年8月1日生)	1992年1月 ジーエフ(株)入社 1996年9月 同社取締役 1999年1月 同社常務取締役 2003年11月 同社代表取締役社長 2018年7月 同社取締役会長(現任) 2018年7月 ジーエフホールディングス(株)代表取締役会長兼社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	一株

(注) 1. 武藤貴宣氏は社外取締役候補者であります。なお、武藤貴宣氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

2. 児玉和宏氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要

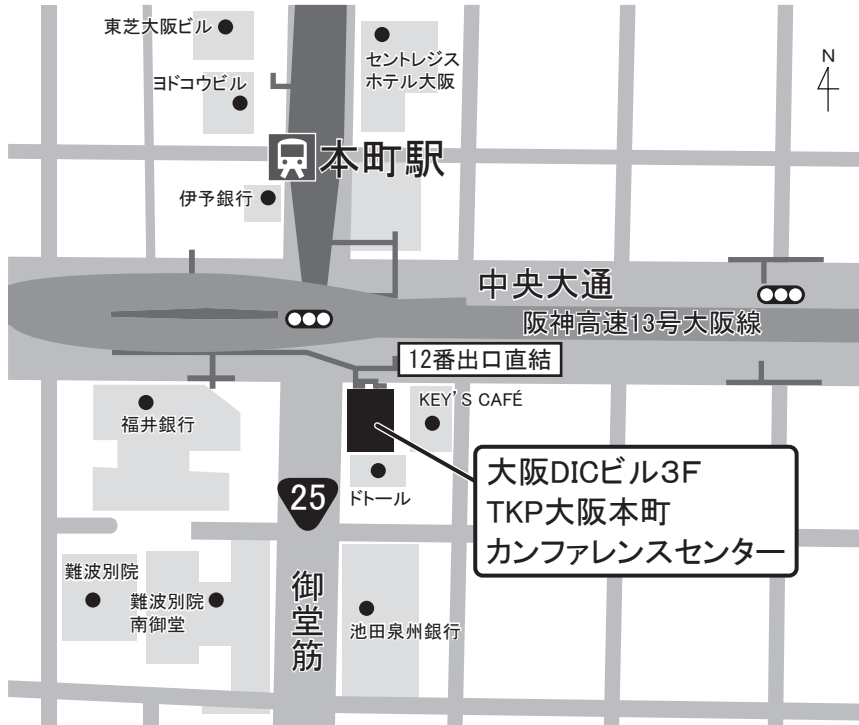
①武藤貴宣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はZOZOTOWN創設メンバーの一人であり、日本を代表するファッションECの創業に黎明期から参加するという稀有な経験を有しておられます。加えて、そのアパレルへの造詣の深さから、国内外のブランド企業とのコネクションはアパレル業界でも有数の存在であります。今後、当社が注力していくECプラットフォーム事業及び経営全般において、同氏の経験や実績が必要であると考え、社外取締役候補者いたしました。

- ②児玉和宏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり物流をはじめとしたアパレル関連ビジネスに携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しておられます。今後、当社が注力していくECプラットフォーム事業及び経営全般において、同氏の経験や実績に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と企業価値向上に資するための監督・助言等を頂くことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は社外取締役候補者である武藤貴宣及び児玉和宏の両氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
  5. 武藤貴宣氏の当社の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年7ヶ月であります。
  6. 児玉和宏氏の当社の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって1年7ヶ月であります。
  7. 取締役候補者森本裕文氏は、㈱サンマール取締役及び㈱Sanko Advance 取締役並びに㈱マイクロブラッドサイエンス取締役を兼任し、当社は当該会社と商品販売等の取引関係があります。
  8. 取締役候補者安田康一氏は、㈱サンマール代表取締役社長及び㈱Sanko Advance 取締役並びに㈱マイクロブラッドサイエンス取締役を兼任し、当社は当該会社と商品販売等の取引関係があります。
  9. 社外取締役候補者児玉和宏氏は、ジーエフホールディングス㈱代表取締役を兼任し、当社は当該会社と業務提携契約を締結しております。
  10. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  11. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪D I Cビル3F  
TKP大阪本町カンファレンスセンター  
TEL (06)6251-5023



- 大阪メトロ御堂筋線「本町駅」12番出口より徒歩1分（地下鉄）
- 大阪メトロ中央線「本町駅」12番出口より徒歩1分（地下鉄）

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。